

平成29年度 事業計画

自 平成29年4月 1日
至 平成30年3月31日

社会福祉法人 名古屋市守山区社会福祉協議会

目 次

1	基本方針	1
2	「第3次地域福祉活動計画」の推進	2
3	主な活動及び事業	
1	事務局体制・活動基盤	3
2	広報・啓発活動	5
3	地域福祉活動	6
4	ボランティア給食サービス事業	10
5	ボランティア活動	10
6	在宅福祉関係事業	11
7	生活福祉資金貸付事業	13
8	相談事業	14
9	在宅サービスセンターの運営	14
10	児童館・福祉会館の管理運営	14
11	共同募金運動への協力	16

1 基本方針

少子高齢化、人口の減少、働き方の多様化、核家族化の進行などを背景に、地域社会や家庭の機能が大きく変化する中、人々の生き方、暮らし方が多様化かつ複雑化しています。

これまでは、家庭、地域社会などが、人々の生活を支えるという面で大きな役割を果たしてきましたが、その機能は大きく縮小し、貧困、虐待、孤立など日常生活において、深刻な生活課題を抱える人々が増加しています。

このような状況下、支援が必要な人々を地域でどのように支えていくのか、また、それらの人々を支える地域福祉の担い手をどのように確保していくかなど課題は山積しており、それらの解決を図るため、社会福祉協議会は引き続き積極的な役割を果たしていく使命があります。

そのため、本会では、「第3次地域福祉活動計画」を着実に実行していくとともに、子どもから高齢者、障がいのある方々まで、幅広い分野における課題解決に向け、全力で取り組んでまいります。



守山区マスコットキャラクター
モリスちゃん

2 「第3次地域福祉活動計画」の推進

地域からの孤立、子育ての悩みなど日常生活や地域におけるさまざまな福祉課題の解決を図ることを目的に、地域住民を始めボランティアや社会福祉団体、行政など関係機関と連携し、「第3次地域福祉活動計画」（以下、「第3次計画」）の計画期間の4年目を推進していきます。また、3月には活動計画推進委員会を開催し活動計画推進メンバーとともに実施事業の振り返りや評価を行います。

1 計画期間

平成26年度から平成30年度まで

2 理念

誰もが安心して暮らせる“福祉のまち守山”を目指して！
～わたしから始まる助け合い～

3 4つのテーマと18の行動

（1）高齢者がいきいきと暮らせるまちづくり

- ①歩こまい！みんなでもりもりウォーキング
- ②めざせ！生涯青春！！好奇心応援隊
- ③集まれ！守山男会
- ④経験はみんなの宝！守山つながり「人×人」バンク



（2）障がいがあっても普通に暮らせるまちづくり

- ⑤世界が広がるちょっといいお話会
- ⑥まちの駄菓子屋さん
- ⑦遊んで学んではぐくみ隊
- ⑧きらきらボラさん この指と～まれ
- ⑨大災害！知り合うことから初めの一步



（3）安心して子どもを産み育てられるまちづくり

- ⑩お母さん・お父さんサロン
- ⑪子どもの未来を考える大人塾
- ⑫まちの寺子屋
- ⑬みんなでつながろう「友活」
- ⑭冒険遊び場



（4）ふれあいにあふれた団地づくり

- ⑮参加してみよう！誰もが気軽にはじめの一步
- ⑯でかけてみよう！誰もが集える場
- ⑰団地版！ザ・防災
- ⑱つながろう！支えあおう！ザ・団地



※平成29年度に推進する、主な「行動」は、6ページに掲載。

3 主な活動及び事業

1 事務局体制・活動基盤

(1) 事務局体制

〈区社会福祉協議会〉

- ・主事（コミュニティワーカー）、地域福祉推進スタッフ等を配置し、法人運営及び各種地域福祉活動を推進。
- ・介護保険法における指定居宅サービス事業者として、「通所介護事業（介護予防通所介護事業）」を実施。
- ・市から事業を受託し、「高齢者はつらつ長寿推進事業」を実施。
- ・市から指定を受け、指定管理者として「守山児童館」と「守山福祉会館」を管理運営。

〈市社会福祉協議会〉

- ・区社協に「いきいき支援センター」及び志段味地区に「センター分室」を設置し、「いきいき支援センター事業」を実施。
- ・区社協に「守山区介護保険事業所」を設置し、「居宅介護支援事業（介護予防居宅介護支援事業）」と「訪問介護事業（介護予防訪問介護事業）」を実施。

※事務局組織図は4ページ 参照

(2) 賛助会員制度のPR

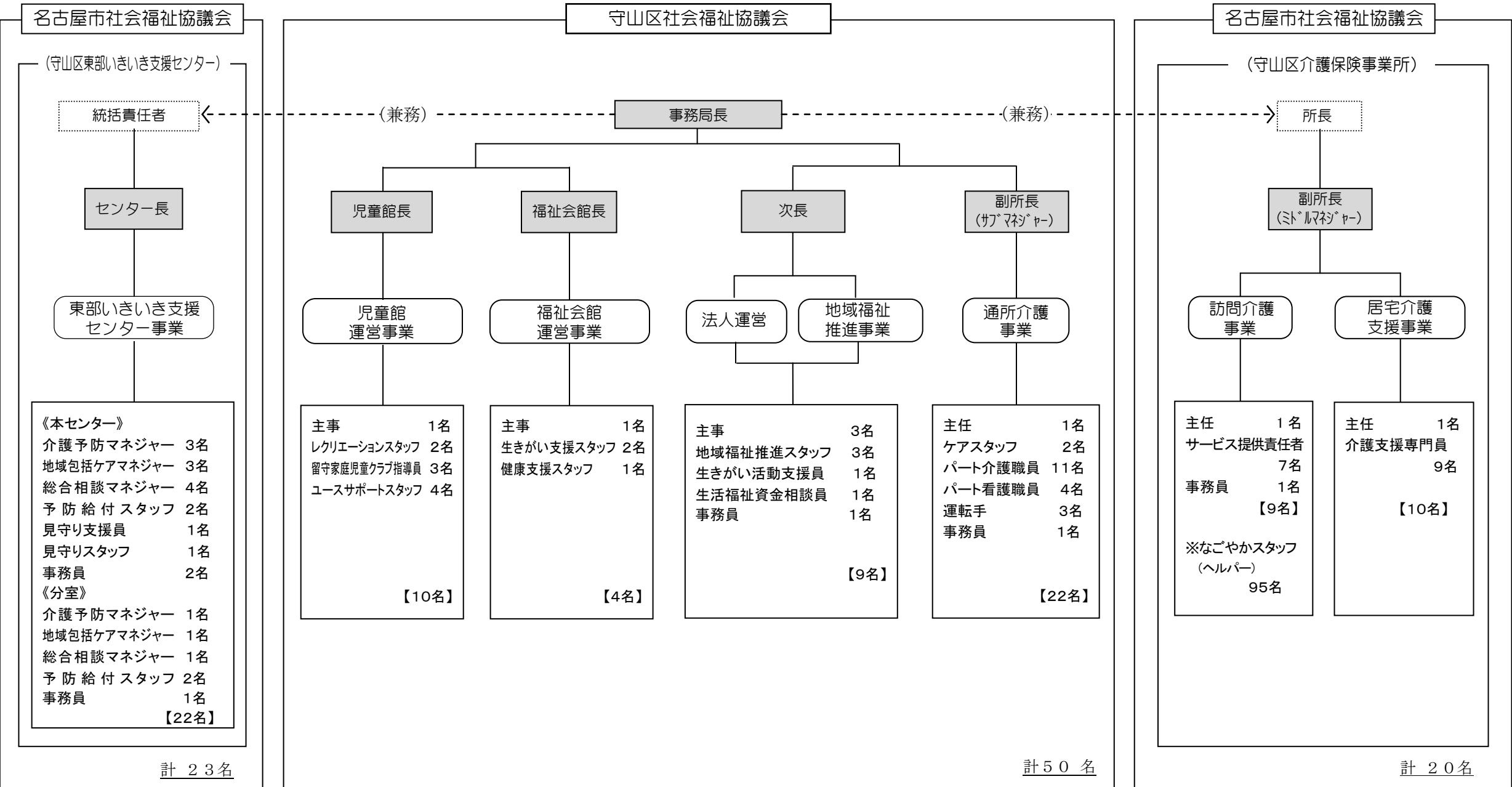
第3次地域福祉活動計画の推進をはじめ本会がさまざまな地域福祉事業を展開するための貴重な財源のひとつとして、賛助会員制度を積極的にPRし、新たな賛助会員の獲得を目指します。

PRにあたっては、「社協だより」や「ホームページ」の活用はもちろん、企業訪問や地域イベントなども捉え、積極的にPRしていきます。

【年会費】

個人	1口	1,000円
法人・団体	1口	5,000円

■事務局組織図 平成29年4月1日現在（予定）



総職員数：93名

2 広報・啓発活動

(1) 福祉情報紙「社協だより」の発行

地域住民に本会の事業を広くPRし、地域福祉に対する関心を高めていただくための有効な手段として、福祉情報紙「社協だより」を年2回発行します。地域住民に親しみのある情報紙となるよう、ボランティアを中心とした編集委員会を設け、区民目線にたった魅力のある紙面づくりを心がけ取り組んでいきます。



(2) 「ホームページ」の活用

ホームページを活用し、本会及び区内の福祉に関するタイムリーな福祉情報などを幅広くPRいたします。“より見やすく！使いやすく！”をモットーに、区民の意見も取り入れ、運営します。

(3) 「福祉情報設置店」の設置・推進

喫茶店や郵便局など身近な場所で、福祉情報が手軽に入手できるよう、パンフレットやチラシなどを常に置いていただく「福祉情報設置店（以後、「設置店」という。）」の推進に努めます。設置店へのパンフレットなどは、設置店サポーターと呼ばれるボランティアが定期的に届けます。

(4) イベントでの啓発

地域や区のイベントに職員が積極的に出向き、区民にとって役立つ福祉情報や本会の活動を積極的にPRするとともに、本会の認知度アップも図ります。

(5) 障がい者への情報提供の支援

広報なごや区内版などの点訳及び音声訳を行うボランティア団体と連携し、視覚障がい者へ情報提供を行います。

3 地域福祉活動

(1)平成29年度 第3次地域福祉活動計画 主な推進行動

※丸数字は第3次計画の行動の番号

高齢者がいきいきと暮らせるまちづくり

① 歩こまい！ みんなでもりもりウォーキング

高齢者の健康づくりと閉じこもり防止などを目的に、守山探検隊の協力を得て、ウォーキングイベントを実施します。ウォーキング前には、歩行指導をしたり、コース途中には名所などに立ち寄り、ガイドを加えるなどの“楽しみ”も取り入れます。

また、身体の不自由な高齢者をサポートする人材の養成講座も実施します。【ウォーキング2回、講座1回 開催予定】

② 好奇心応援隊

高齢者の関心の高いテーマについてのプログラムを実施し、生きがいづくり、仲間づくり、外出機会の促進を図ります。(例) 男性向け調理実習・皆で楽しく歌うみんなでうたいましょう



③ 集まれ！ 守山男会

女性に比べ、外出機会が少ないと言われる男性高齢者の活躍場づくりに努めます。

趣味講座やイベント開催のほか、「ぴんころ男会」の拡大を目指し、福祉会館の「ぴんころ畑」や区役所の「ぴんころ花壇」の管理・運営支援を始め、「ぴんころおやじバンド」を守山文化小劇場や福祉会館などと一緒になって支援します。

※「ぴんころ男会」とは・・・男性高齢者を対象としたサークル
(登録者：約40名)

④ 経験はみんなの宝！ 守山つながり「人×人」バンク

高齢の方々が得意とする知識・技能などを登録してもらい、生活支援活動などを実践してもらうことで、地域住民の困りごとの解決を目指します。

障がいがあっても普通に暮らせるまちづくり

⑤ 世界が広がるちょっといいお話会

子どもたちが、障がいのある方やその家族から、日常生活や趣味活動などの話を聴くことで、障がいについての理解を深めます。

【8校 開催予定】

⑥ まちの駄菓子屋さん

地域イベントや福祉施設などで、特製屋台による「駄菓子屋」をオープンし、住民との駄菓子を通したふれあいの中で、障がいに対する理解促進に努めます。【大規模イベントで屋台出店予定】



⑦ 遊んで学んではぐくみ隊

発達障がい児・者の余暇活動や学習支援を図るため、実践者の養成講座を開催します。講座終了後は、当事者グループと連携し、公園などでイベントを開催します。【余暇支援イベントを年2回開催予定】

安心して子どもを産み育てられるまちづくり

⑫ まちの寺子屋

学校の勉強に自信が持てない子どもたちや経済的な理由で学習塾に通えない子どもたちなどを対象に、学習支援に取り組むとともに、趣味活動などをおとした、異世代の仲間づくりにも努めます。

【2か所 開設予定】

⑬ みんなでつながろう「友活」

子どもたちが主体となった講座やイベントなどを開催することで、子どもたちの居場所づくり、仲間づくりなどを行います。現在、「つなしょ」で開催される「子ども食堂」のほか、新たに1か所での開催を目指します。

※「友活」とは・・・「友達つくろう活動」の略



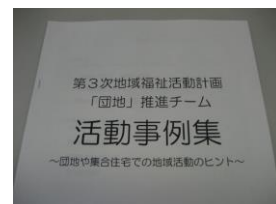
ふれあいにあふれた団地づくり

⑩ でかけてみよう！誰もが集える場

団地等学区や各自治会で実施されている季節のイベントやサロンなどを新たに取り組みを考えている団地等自治会へも事例集やチラシ等を通じて紹介し、実施に向け協力していきます。

⑪ つながろう！支えあおう！ザ・団地

昨年度開催した、「団地間交流会」を充実させたものとするため、参加者を増やせる工夫をして、引き続き開催します。また、作成した活動事例集も交流会で活用し、既存の取り組みの紹介と併せ、新たな取り組みも加え活動のヒントをさらに広めていきます。



(2) 地域福祉推進協議会(推進協)の支援

支えあい助けあう人間関係豊かな福祉のまちづくりをめざして、各小学校区単位に設置された推進協活動を支援します。

各学区に専任のコミュニティワーカーを配置し、支援を行うとともに、情報交換や地域福祉活動の一助となるための「推進協役員研修会」を開催します。



(3) 地域支えあい事業の支援

4学区（本地丘、吉根、白沢、大森北）において実施している「名古屋市地域支えあい事業」について、実施学区推進協と連携し、住民同士による支えあい活動を引き続き推進し、高齢者等が可能な限り地域で自立した日常生活を営むことができる環境づくりを進めるとともに、住民同士の支えあい意識の高揚と地域福祉の向上に努めます。



また今年度は、実施学区の拡大（1学区増）を目指し、実施予定学区に対して、学区推進協や担い手（ボランティア）へ事業説明等を行うとともに、既存実施学区での生活支援利用者の拡大に努めてまいります。

(4) 「高齢者ふれあい・いきいきサロン」づくりの推進・支援

住民同士の交流と仲間づくりなどを図るサロンづくりを、引き続き、推進します。

拡充に向け、社会福祉施設や企業などに対し、サロン担い手や場所の貸出依頼を働きかけます。

また、情報交換をとおり活性化を目指すための「サロン運営者交流会」の開催や、介護予防プログラムの積極的な導入を図るための「介護予防体操養成講座」も開催します。



【平成29年度サロン開設目標数】

85か所

(5) 「高齢者はつらつ長寿推進事業」の実施（市受託事業）

65歳以上の方を対象に、区内8会場で、健康体操やレクリエーションなどを行うことで、介護予防や仲間づくり、引いては、地域活動などへの参加を促します。福祉会館や志段味スポーツランド等の他機関と連携し新たな参加者獲得を目指します。

特に、男性参加者で結成した「ぴんころ男会」には、積極的な支援を行い、社会参加や地域活動につながるよう努めます。

また、はつらつサポーター（事業運営のボランティア）同士の情報交換会や研修会などをおし、はつらつ事業の運営強化を図ります。



(6) 各種事業の共催・後援

各種福祉関係事業への共催や後援などを行い、守山区の福祉向上に努めます。例年11月にアクロス小幡一帯で行われる「守山区福祉まつり」の開催にあたっては、引き続き実行委員会に参画し、区民の福祉意識の醸成と関係機関、福祉施設や団体間のネットワーク構築を推進しています。



(7) 福祉関係団体が実施する事業への助成、支援、協力

高齢者・障がい者・子育て世代などのグループや各種住民組織が実施する福祉事業に対して、共同募金配分金による助成を行い、地域住民が進める福祉のまちづくりを支援します。特に今年度は、子ども会の先進的な取り組みに対して助成事業を実施します。

また、助成先を一般公募し、審査を公開プレゼンテーション方式により行う「ボランティア・NPO 応援助成事業」を実施し、区民への共同募金に対する理解促進と広く共同募金を活用していただく機会を提供します。



4 ボランティア給食サービス事業

民生委員やボランティアの協力のもと、ひとり暮らし高齢者などへの配食サービスを実施します。手渡しによる宅配で利用者の安否確認を行うとともに、社会参加につながる情報提供にも取り組みます。

また、同時に利用者の困りごとを把握し、その解決にも努めていきます。特に、今後ますますひとり暮らし高齢者の増加が見込まれる中、配食が必要な利用者の確保とそれに対応するためのボランティアの確保に向け、広報に努めていきます。



5 ボランティア活動

(1) ボランティアセンターの運営

区内におけるボランティア活動の推進拠点としてボランティアセンターを運営し、様々なボランティア活動に関する相談や情報提供、需給調整、ボランティア活動に対する区民の理解促進と普及啓発、ボランティア保険の受付事務等を行います。また、在宅サービスセンター内各施設の貸出や活用をとおして、さらなる活性化を図ります。

(2) ボランティアの支援・組織化

区内で活動する16のボランティア団体で組織される「守山区ボランティア連絡協議会」と協働して、ボランティアの各種養成講座を開催し、ボランティア活動への理解促進、人材確保、新たなグループの組織化へとつなげるとともに、活動場所の紹介や相談援助を行う等、新たに立ち上がった団体に対してのフォローアップを行っていきます。またボランティア同士の交流を深める「ボランティアのつどい」を通じてボランティア同士の相互理解、交流に努めていきます。



(3) 各種ボランティアの養成

ボランティア活動のすそ野を広げることをめざし、ボランティア連絡協議会を始めとする各種ボランティアや福祉施設職員等のボランティア活動のすそ野を広げることをめざし、ボランティア連絡協議会を始めとする各種ボランティアや福祉施設職員等の協力を得て、ボランティア養成講座を下記のとおり開催します。特に昨今需要が高まっている高齢者や障がい者の外出支援など、生活支援活動を行うボランティアの養成・フォローアップを重点的に行います。

- ①「ボランティア活動きっかけづくり講座」
- ②「やってみよう手話講座」
- ③「外出支援ボランティア養成講座」
- ④「点字をならってみませんか？」



(4) ノーマライゼーション理念の普及啓発、福祉教育の推進

区内の小中学校からの要請に応じ、福祉教育の実践に協力します。ボランティアや福祉施設職員、地域住民の協力を得ながら、車椅子や手話等の体験学習や高齢・障がい者との交流をとおして、社会福祉に対する理解を深め、ボランティア活動への積極的な参加を促します。また、活動計画で作成した「福祉教育実践プログラム集」をもとに、当事者によるお話会等を積極的に学校や地域に提案し、ノーマライゼーション理念の普及啓発、地域ぐるみの福祉教育の推進に努めていきます。

(5) 災害ボランティアとの連携

大規模災害発生時には市当局から要請を受け、災害ボランティアセンターを設置・運営します。また、災害ボランティアグループ「防災ボラネット守山」と毎月会合を持ち、情報交換や勉強会を行うなど有事の際の円滑な対応に備えるとともに、「区総合防災訓練」「災害ボランティアセンター設置・運営訓練」では、合同で災害ボランティアセンター設置・運営の模擬訓練を行います。また、引き続き地震発災時に備え、高齢者・障がい者等の居住する家屋内の家具固定を行う耐震留具取付事業を、自力での取り付けが困難な世帯を対象として実施し、減災活動に取り組んでいきます。

6 在宅福祉関係事業

(1) 通所介護事業の運営

一人ひとりの個性を尊重した介護サービスに力点を置くとともに、地域福祉部門と連携しながら、利用者の自立生活の維持・向上に向けた支援を積極的に進めます。また、事業体制の見直し、改善、効率的な運営に努め、人材の確保・定着のための処遇改善を実施し、健全な経営基盤の確立を図り、さらなる収益増を目指します。

(2) 市社会福祉協議会「守山区介護保険事業所」が実施する事業への協力

本会の事務所内に、市社会福祉協議会の「守山区介護保険事業所」を設置し、以下の介護保険事業等の実施について協力します。

平成27年度からスタートした「しあわせプラン(第4次3カ年プラン)」の取り組みを着実に実行し、良質なサービス提供に努めます。

また、事業実施を通して把握される様々なニーズを、本会の地域福祉部門にもフィードバックしながら、介護保険事業としての特色あるサービス展開を図ります。

① 居宅介護支援事業

要介護・要支援状態の方に、より良い生活が送れるように居宅サービス計画を作成し、地域・医療との連携により重度化の予防、心身の状態や希望に沿った介護保険サービスが利用できるように調整します。

また、市からの委託を受けて要介護認定調査を実施します。

② 訪問介護事業

介護保険制度における訪問介護（介護予防訪問介護）事業の実施、さらに、障害者総合支援法における居宅介護事業、家事介護サービス事業、産前・産後ヘルプ事業、養育支援ヘルパー事業も引き続き実施します。

また、生活応援サービス事業を実施し、柔軟にニーズの対応をしていきます。

(3) 市社会福祉協議会が実施する「守山区東部いきいき支援センター事業」への協力（市受託事業）

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように地域包括ケアシステム構築の実現を目指します。そのため、実効ある個別支援に取り組むにあたり関係支援機関との連携を強化するとともに、地域課題を解決する地域支援とそれを支える社会基盤の整備を一体的に行います。また、見える化を促進することで、地域住民のまちづくりへの関心を高め、ボランティア等への参加につなげます。

① 認知症の方の支援

認知症講演会、家族支援事業、認知症カフェ「ひなたぼっこ」の運営、認知症サポーターフォローアップ講座、独立型キャラバンメイトの育成と組織化、はいかい高齢者おかえり支援事業模擬訓練、認知症カフェセミナー、認知症初期集中支援チームの普及啓発



はいかい高齢者おかえり支援事業模擬訓練の一風景

② 高齢者の孤立防止

見守りネットワーク会議、見守り支援事業事例報告会、見守り協力事業者との情報交換会、孤立防止講演会

③ 社会基盤の整備（ケアマネジャーの支援・ネットワークの構築）

ケアマネ勉強会、ケアマネ☆サロン、民生委員とケアマネの連絡会、主任ケアマネサロン、高齢者いきいき相談室強化事業、地域ケア会議、多職種連携マニュアルの作成

④ 介護予防

介護予防に参加できる場づくりの拡大、データに基づく介護予防の分析

⑤ 広報・啓発

ホームページの運用、いきいきNEWSの発行、フェイスブックの運用



(4) 在宅サービスセンターにおける保健・医療・福祉の連携

在宅サービスセンター内における連絡調整室を活用し、保健・医療・福祉の関係機関の連携を促進し、在宅における要援護者に対する総合的な援助の実現に努めます。

(5) 車椅子、DVD等の貸出

療養や外出で一時的に車椅子が必要な時や、車椅子を用いた福祉体験学習の機会等へ、車椅子を貸出します。

また、介護予防などを目的に製作したDVD「もりやま体操」、「健康もりモリッス！」を始め、その他在宅介護や生活支援等に関するビデオテープ・DVDの貸出をおこない、介護に関する知識や技術の習得支援、情報提供、啓発を図ります。

7 生活福祉資金貸付事業

愛知県社会福祉協議会から一部業務を受託し、低所得世帯・高齢者世帯・障がい者世帯・離職者等に対して、民生委員の協力のもと、資金貸付と必要な援助指導を行うことで借受者の生活意欲を助長し、社会参加の促進や安定した生活基盤の確立を目的とした生活福祉資金貸付事業を引き続き実施するとともに、行政機関、名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンター等関係機関と連携し、生活困窮者の自立支援や生活課題の解決に取り組んでいきます。

8 相談事業

(1) 心配ごと相談所の運営

法律や行政等の専門家が、区民からの日常生活上の心配ごと・悩みごとの相談に応じ、適切な助言や関係機関等への橋渡しをおこなう「心配ごと相談所」を運営いたします。

開設日	開設時間	会場
毎週木曜日	13:00～16:00	本会研修室

※第2・4木曜日は行政・人権相談を併設

(2) 障害者地域相談所開設への協力

身体・知的の障がい者福祉サービスの相談支援機関として、市内各区に「障害者基幹相談支援センター」が開設されています。平成18年度から、相談希望者の利便性に配慮し、当該相談所職員による予約制の相談所の開設に協力しています。

開設日	開設時間	会場
毎週木曜日	13:00～16:00	本会研修室

9 在宅サービスセンターの運営

地域福祉と在宅福祉を推進する拠点としての役割を担うために、センターにおいて下記の事業を行います。

- ① ボランティアグループによる「おもちゃ病院」「折り紙教室」「子ども点字教室」「喫茶ひまわり」の実施・開設
- ② 地域住民の憩いの場として、「わいわいサロン」の開催
- ③ 視覚障がい者を対象とした「声の図書」の貸し出し

10 児童館・福祉会館の管理運営

(1) 守山児童館の管理運営

本会が指定管理者として管理運営を行います(平成28～31年度)。地域住民や関係機関・団体と連携しながら、利用者が安心して安全に利用できるよう努めます。

守山児童館では、遊びを通して児童の健全育成を図り、子ども育成活動をはじめ、子育て支援活動、地域福祉促進活動などを行います。

【主な実施事業】

- ① 子どもの自主性を育むイベントの開催（子どものまち、おばけやしき、ハニット畑など）
- ② 志段味地区会館・守山生涯学習センター・小幡緑地など地域の公共施設等を活用して区内各所で「移動児童館」を開催
- ③ 中高生専用時間帯として「ナイター児童館★フレンドリータイム」の開設（金曜日開催）
- ④ 中学生（ひとり親家庭の中学生等）の学習支援事業の継続実施
- ⑤ 年度中途に1会場分の中学生の学習支援事業の追加実施
- ⑥ 新規事業として高校生の学習継続支援事業の実施
- ⑦ 0歳から18歳までの子どもたちが楽しめるクラブや季節行事の開催（囲碁クラブ、伝承遊び、体育室であそぼうなど）
- ⑧ 子育て中の保護者が、楽しみながら仲間づくりや子育て相談のできる事業の実施（ともだちをつくろう、イライラ期の子育て応援クラブなど）
- ⑨ 子ども子育て支援センター・区役所との共催で行う、子育て中の保護者が子育てを楽しめる親支援の講座の開催（親子の絆づくりプログラム「赤ちゃんがきた」、コモンセンス・ペアレンティングなど）



（2）守山福社会館の管理運営

守山福社会館では、60歳以上の高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活が続けられることを願って、各種主催講座、認知症カフェや相談事業の実施、さらには同好会活動の支援活動を始め、囲碁・将棋室や卓球室などの自由利用の部屋を運営し、高齢者の生きがいをづくり（利用者同士の交流促進やレクリエーションの場の提供）を行います。

また、趣味の講座が年度開始直前1回の募集のため、年度途中の新規登録者対策として楽（たの）チャレ講座・定期自由講座・単発自由講座など「自由利用」や「随時募集」の講座に引き続き力を注ぎ、新規利用者の館への定着を図ります。

さらには、新マスコットキャラクター「もりピィ」の活用により、親しみのもてる各種PR活動に努めます。

【主な実施事業】

- ① 「男の料理教室」はじめ14の趣味の講座の実施
- ② 「健康体操」をはじめ5種7の自由参加講座（通年）の実施

- ③ 新しい趣味づくりにチャレンジする「楽チャレ講座」をはじめとする単発講座の実施
- ④ 「囲碁」はじめ40の同好会等の活動支援
- ⑤ 認知症予防事業として、リーダーの養成、予防教室の開催、情報収集及び発信の実施
- ⑥ 認知症予防リーダーの派遣・スキルアップ事業の実施
- ⑦ オレンジカフェ「やっとかめ」の運営
- ⑧ 高齢者と児童の交流事業の実施
- ⑨ 中庭（守山ユニバーサルランド）の一部を利用したの菜園事業



楽チャレ講座「そばうち」



もりピー



オレンジカフェ「やっとかめ」

11 共同募金運動への協力

守山区共同募金委員会が実施する赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金運動に積極的に協力することで、社会福祉活動の促進と財源確保に努めます。

低迷する募金額の増強に向け、法人等募金の新たな開拓のほか、募金の受配団体などと一緒にした街頭募金活動に努めます。

また、募金の使途については、本会独自で作成したチラシや広報紙を活用し、地域住民へわかりやすく説明しながら、本運動への理解・協力を努めていきます。

